

わが家の耐震診断

この簡易耐震診断票により在来木造住宅の自己診断ができます。

この診断票は、在来軸組構法の木造住宅が対象です。他の構法、構造は診断できません。

まず、以下の問いにお答えください。(○付け)

質問 1 あなたの所有している住宅は、いつ建てましたか？

- ①昭和56年5月31日以前に着工
 - ②昭和56年6月1日以降に着工
- ※増築した場合でも、最初に建てた年で答えてください。

②に○をつけた方

耐震性の高い建築基準で設計されています。

①に○をつけた方

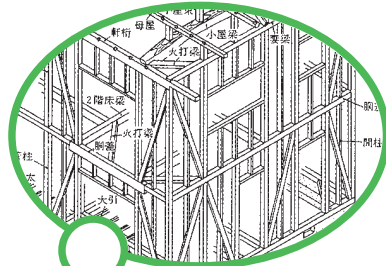
質問 2 その後、昭和56年6月1日以降にその住宅に増築しましたか？

- ①昭和56年6月1日以降に増築した
- ②昭和56年6月1日以降に増築していない

増築部分の診断は必要ありません。

次の質問にもお答えください。

▼在来軸組構法のイメージ



質問 3 あなたの所有している住宅は、どのような住宅ですか？

- ①一戸建て木造住宅(在来軸組構法)
- ②木造長屋、木造共同住宅等(在来軸組構法)
- ③その他の住宅(プレハブ、ツーバイフォー、鉄骨造等)

③に○をつけた方

この診断票では、診断できません。耐震性を確認したい方は、設計者又は建築業者に相談して下さい。

①・②に○をつけた方

3ページ目からの耐震診断を行い、我が家の耐震性を知りましょう。